陸軍輜重大山　巖

ハ挙手注目トス其法右手ヲ挙テ右側ニ當テ掌ヲ外面ニ向ケ肘ヲ　ニ注目ス

ハ挙手注目トス其法右手ヲ挙テ右側ニ當テ掌ヲ外面ニ向ケ肘ヲ　ニ注目ス

行フヘシ

對スル必ス六歩前ヨリ軍人ノ姿

陸軍輜重大山　巖

改正候條此旨相達候事

陸軍卿大山　巖

屬ヲ兵務主藏運輸ノ三掛ニ分チ　ニ課僚他兵科士官上等監護各一名ヲ置キ仍ホ各掛ニ書記下　務ニ服セシム

（人員表略ス）

（人員表略ス）

（改正候條此旨相達候事）

（改正候條此旨相達候事）

（改正候條此旨相達候事

即チ今月今日商賣ノ實況ニシテ[illegible]酒宮山三郎ノ鯨飲ニ酔狂シ其宿醒ハ十五六年ニ持越シテ頭痛ヲ惱ムモノト云フ可シ

（以下次號）

雜報

○行幸　皇后宮ハ今十二日午前十一時赤坂仮皇居[illegible]門ヲ出テ浅草宮ヘ行啓在らせられ御苑内に於て魚類の御遊覽あるよし雨も雨天なれた御延引と仰せ出されたるよしに聚る

○[illegible]　來る十五日と官幣大社山城國加茂神社大祭ニ付宮内[illegible]より神饌幣帛料等を進獻せられ當日御代拜は北垣京都府知事へ仰付られたるよし

○饗宴　我國駐劄の英國公使パークス氏ハは昨十一日午后より我大臣參議及び各國公使を麹町一丁目の[illegible]へ招待せられ觀睦の饗宴を開かれたり

○[illegible]前美君　我國特命全權公使なる同君ハハ本月八日佛國マルセールニ着せられ一同日中ニ同港出帆の郵船ニ搭して歸朝すべき旨其筋へ電報ありしと由

○ゴルチャコフ親王　近頃露西亞ゴルチャコフ親王[illegible]ホ病あるは或る兇賊ガ恐れ多くも毒殺し參らせんと企てゝあるハまれりと一般の取沙汰あるヶ果せる哉親王ハ烈しき吐瀉を爲されしハ其中に燐素のありしを發見しなりと察するハ例れ虛無黨の所爲あるべきか身命ニ障りあかりしハ高運と申すべし

○佛國大統領　此程佛國大統領グレヴィ氏は辭職を思ひ立ちたりとの風説ある由あるヶ目下佛國ニ於て新内閣の組織なるハ際し激進黨ハ絶へず政府を攻擊し前之新聞若しくハ演説を以て政黨を非難するものあり或ハ舊政府黨の如キハ其集會ニ於て種々恐嚇ハ[illegible]ヲ放ち暴動もすれバ政府ハ反對するもハ少あからざる有樣なれバ右の風説も全くの虛説にはあるまじと云ふ

○賞賜　昨日も鍋族正二位正親町實德君を始め百卅七名ハは義ハ鹿兒嶋逆徒征討の際軍團病院等へ金圓并[illegible]其外[illegible]々の品を寄贈せらるゝし其賞として[illegible]ハ本邦賞歌等を賜ハりたり

○高等法院　開院ニ於ては愈近日公判を開るハニ付此程檢察官を論事堀田正忠君へ命せられしと又犯[illegible]の中村野藏氏ハ[illegible]人は鳩山和夫、角田眞平の[illegible]氏ハ依[illegible]度よし[illegible]同人より請願せしヶ多分ハ聞[illegible]るべしといふ

○參事院協議　長くも聖上ハハ衛生及び道路橋梁修繕等の義ニ付此程山形參事院議長へ御内諭在らせられし趣もこあるニ付仝議長は先般九州地方巡視の節談伴ニ關する實地見聞の事抔を條録し其方案等同院ハ於て協議せらるるとあるよし

○土木工費　内務省の土木局ハで取扱ハる丶土木工費ハ係る會計の儀ハ昨年内務省會計局より同局へ引渡されしものあるヶ右ハ何か不都合の廉あるとかハて來る七月即ち十六年度より右會計ハ舊に依り會計局の主管ニ復せらるゝ事ハ内決されゝる由

○繰替金　樺山警視總監ハ特別檢査部長以下管外出張の旅費として金壹万圓別途繰替渡し方ハられあり度尤年末ハ至り上納致すべく旨其筋へ稟請されし處昨日次政官ハ金五千圓繰替下渡之儀を指令ありたり

○殖民移住　自今外國へ殖民移住ハ關する條約の義を昨今其筋ハて取調べに着手されより是は蹤て世上ハ聞ある布哇國へ我國より殖民移住する義ハ付ても事あらんといふ

○鐵道局　東京鐵道局は是迄工部省中ハ置かれしハ事務の都合ハ依り今度重南坂町井上鐵道長の官邸内へ移され同所に於て事務を取扱ハるゝよし

○陸軍彙報　東京鎮台軍法會議所第一軍管官廳の定額金を本年より增額せらるゝしハ付此程陸軍省より右增額金一万四千七百八十一圓十一錢（此内譯）金一万千九百七十五圓（俸給）二千五十六圓（雜費）七百四十九圓卅六錢（廳費）を下付せられたり○近衛歩兵第二聯隊第二大隊長近藤少佐ハは昨日戸山學校教官を命せらる○大坂鎮台第五聯隊第一大隊長石本少佐ハは該長を免せられ更ハ陸軍省報告課長を命せられたり

○小池會計監督ハは屬官三名を隨へ大坂、名古屋、熊本、廣島の四鎮台へ巡視として昨日出發せられたり

○本省八員局歩兵課詰中島大尉ハは東京鎮台軍法會議所の議員を命せらる

○憲兵分屯所　今般神奈川、埼玉、千葉の三縣へ憲兵分屯所を設置せらるゝ事ハありしと由

○軍馬廻送　廣嶋鎮臺ニ於て目下軍馬の不足を來せしハ付至急馬匹廻送あり度旨を此程陸軍卿ハ陸軍卿へ上申ありしを以て一両日の内軍馬廻より十餘頭の軍馬を差廻ハはるとぞ

○新潟よりの電報　新潟縣警部長上京ハ事ハ付同所通信者より左ハ電報ありしと

四月十一日正午十二時三十分新潟發

井上警部長高田事件上申ノタメ今日出立東京ニ赴ク

○拘引　越後東頸城郡仁上村本山信次氏は此程突然其筋より拘引ニあり直ちニ高田へ護送せられ拘留を申付けらるたりと矢張り今回拘留中の自由黨に關係ある者にや

○朝鮮京城通信（昨日の續）　朝鮮にて一談話支通共ハ自分の姓名ハ一[illegible]へとも人の姓名を[illegible]其姓と字或ハ號を併稱するのミ人の名ハは極度とおせり貴樣貴殿ハど云ふ所に[illegible]ど稱す此稱呼ハ人身ニ從て一樣ならず上監（シャンガム）國王、大監（タイカム）正下從二品以上、令監（ユオンガム）正四品以下從九品以上、進賜（ナリ）正四品以下從九品ソバン）無位無官の者

此等の稱呼を姓の下に加へて唱ふ例へハ監監進賜ハど云ふヶ如し然れども此等の[illegible]しも人の身分の貴賤を判するハ足らず[illegible]より我輩ハ住家を書請するがため大工[illegible]るが此大工の一人ハ嘉善大夫正三品のよ[illegible]ヶ々と人ハ稱せらるる又其指圖役ハ小管[illegible]ちるハ者は通政大夫從三品のよしにて[illegible]然るニ此書請の總監は位九品ハて進賜ハ[illegible]等に向て横柄ニ指圖を爲し更ニ位階の[illegible]ざるものハ如き甚ハ奇ハり但し朝鮮ハ[illegible]位を貴るハと又は褒[illegible]として有名無實[illegible]ハとあるも云ふ思ひも寄らぬ人ニ高位高[illegible]し○京城内塔洞の一民家庭中に石塔ハ[illegible]形ハ我國の五輪の石塔の如し聞く所ハ[illegible]ハ元の大祖大擧して朝鮮ニ入寇し全く[illegible]を以て和を結び爾後婚姻を通ぜること數[illegible]某の長女魯國大公主ハる者朝鮮王ハ嫁し[illegible]國支那より持來りしものハ中元朝ハ例[illegible]者ハ或ハ寺を持行き或ハ石塔を持行き[illegible]此塔洞の外ニも元ハ持來りたる寺及び石[illegible]ハり此塔洞の石塔は其頂上の一重を欠[illegible]ヶ存せり其一重ハ日本東京麻布金子貫吉[illegible]莊ニハるよし閔泳翊俞吉濬の二氏ハ東京[illegible]金子氏ニ抵て實見しなりと云へり朝鮮人[illegible]重ハ豐臣大閤ヶ朝鮮入寇の時に紛失ひか[illegible]果して然らバ征韓の軍人等ハ何のため[illegible]捕物を持歸りたるハ分らず或ハ嫁人の持[illegible]を知らず何か他の貴重物と見誤りたるも[illegible]考証を俟つ

○土地問題黨の會議　米國の土地問題黨[illegible]を開らんとする由あるヶ愛蘭の議員ハ[illegible]會議ニ出席するため米國に向て出發した[illegible]

○船舶彙報　英國帆走船カセリン、マル[illegible]潮幅七十三噸俵を積込み去九日横濱へ入[illegible]主は百八十六噸[illegible]なりと○米國帆走船ト[illegible]ライト號ハ（鯨漁船）船主外十五人乘組に[illegible]月入日同國桑港を出帆せしヶ本年二月四[illegible]